

# 日中韓の人口指標と少子高齢化対策の動向

林玲子

国立社会保障・人口問題研究所

## 1. 日中韓の少子高齢化の動向と認識

日中韓の人口高齢化は確実に進行しているが、その特徴は高齢化のスピードが欧米諸国よりも早いことである。高齢化のスピードとして広く用いられている定義は、65歳以上人口割合が7%から14%になる年数であるが（Kinsella and Wan He 2009）、ここでは、7%、14%、さらに日本ですでに超えた28%をベンチマークとして、それぞれの年数を計算してみた（図1）。欧米諸国では7%から14%になる年数は40～126年、14%から28%になる年数は43年以上であるところ、日本ではそれぞれ24年、中国では24年と28年、韓国では18年と18年で、日本と中国は同程度のスピードであるが韓国のスピードが著しく早いことがわかる。

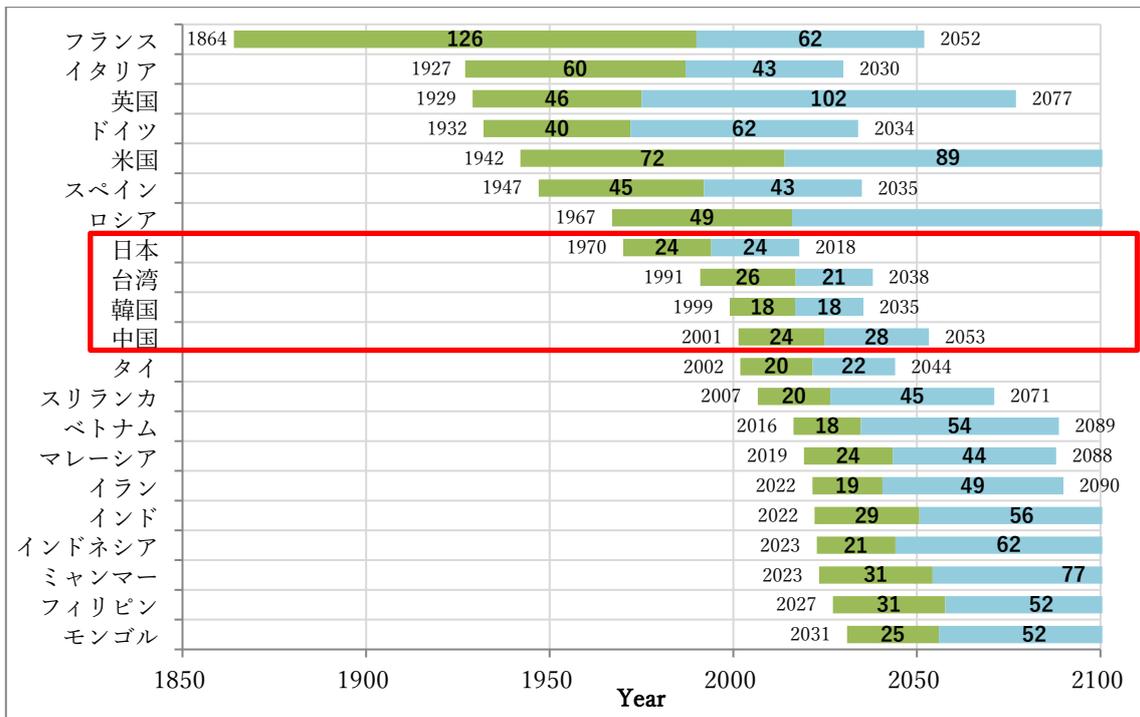


図1 高齢化のスピード（65歳以上人口割合が7%から14%、14%から28%になる年数）

資料: Kinsella and Wan He (2009)、UN (2019a)、国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集 (2021)

この高齢化のスピードは、寿命の延びもさることながら、出生率の低下のスピードに大きく影響を受ける。日中韓の出生率と死亡率の推移をみると（図2）、中国、韓国の出生率の低下は1960年代から1970年代にかけての顕著であり、同時期の寿命の延びと合わせて、両国の著しく速い人口高齢化を招いたといえる。

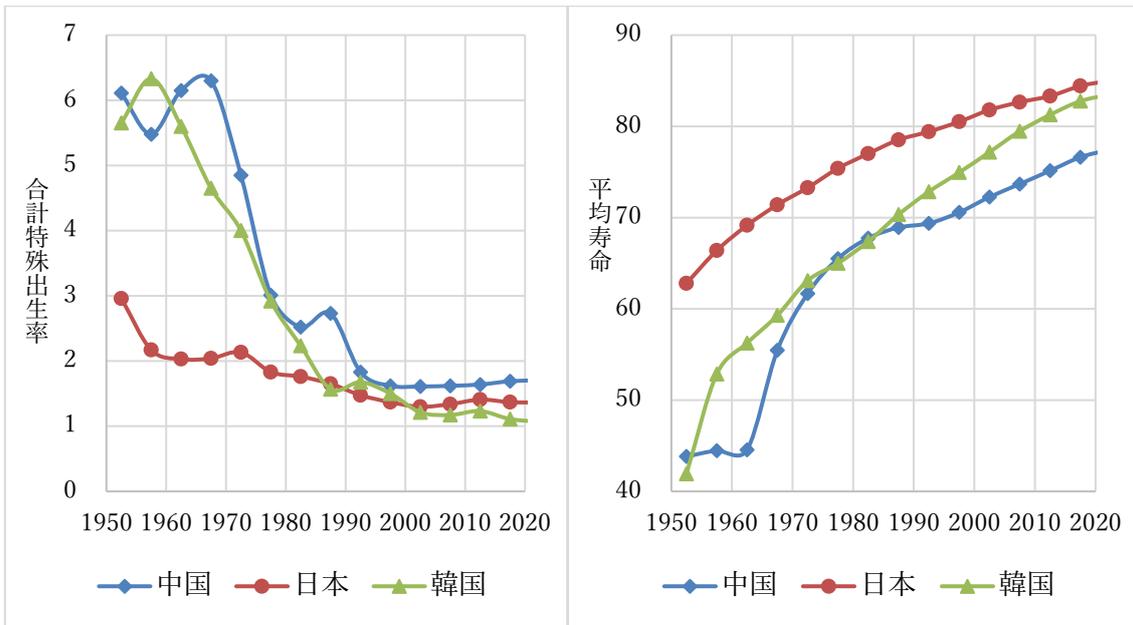


図 2 日中韓の合計特殊出生率と平均寿命の推移

資料: UN(2019a)

日本における人口高齢化は人口問題として 1950 年代から取り上げられていた。人口問題研究所の機関誌である『人口問題研究』において、最初に人口高齢化を扱った論文は 1955 年の黒田によるものであるが、この時は「高年化現象」とされていた（黒田 1955）。このころ国連が人口高齢化に関する報告書を出しており（UN 1956）、日本における研究も、国際的な流れを受けたものではないかと思われる。一方福祉・医療といった政策面では、1963 年に老人福祉法が制定された後、1973 年の老人医療費無料化、1982 年の老人保健法の制定と健康保険の抜本的な改革、1990 年代のゴールドプラン、2000 年の介護保険法と、福祉から医療、介護へと変容しながら、着実に制度は拡大した。一方、少子化対策は、戦時中の人口政策確立要綱に始まる人口増強政策が逆に戦後の忌避感を生み、1990 年代に入るまで政策としての少子化対策は講じられなかったが、1989 年の合計特殊出生率がひのえうま 1966 年の値よりも下回った「1.57 ショック」を契機に、以降、エンゼルプラン、新エンゼルプラン、子供・子育て応援プラン、子供・子育てビジョン、少子化社会対策大綱、第 4 次少子化対策大綱と国家政策が続き、含まれる政策分野・項目は拡大し続けている（本報告書守泉論文参照）。

韓国においては、少子化対策と高齢化対策は統合され、2005 年に低出産・高齢社会基本法が制定された後、第 2 次（2011～）、第 3 次（2016～）、第 4 次低出産高齢社会基本計画（2020～）と続いている。

中国における人口高齢化は、一人っ子政策の開始と共に、必然的な帰結として高齢化が想定されることから、早い時点で認識されていた。1982 年には中国老齡問題委員会が設置され、1985 年からは UNFPA とジョイセフにより中国高齢化プロジェクトが実施された（黒田 1984）。このような早い時期からの取り組みは、国連が開催した 1982 年ウィーン国連高齢者問題世界会議が契機であるようである。しかしながら当時の中国の高齢者割合は低く、1989 年に北京で開催された日中高齢化シンポジウムに参加した人口問題研究所人口政策研究部長（当時）の阿藤は「正直のところ、今日の中国で本当に高齢化問題を緊急の政策課題とする意味がどれほどあるのか最後までよくわからなかった」と記している（阿藤 1989）。しかしその後着実に人口高齢化は進行し、特に近年では高齢政策を担当する部局の大規模な改革が進行中である。

一方、中国にとって日韓のような「少子化対策」と銘打つものはいまだ存在しない。出生を抑制する

ための一人っ子政策は少しずつ緩和され、二人っ子政策が 2016 年に全面実施となり、それが出生増加策へといつ方針転換するのか注目される。2021 年 3 月に全国人民代表大会にて承認された第 14 次 5 年計画（「国民経済・社会発展第 14 次 5 年計画と 2035 年までの長期目標要綱」）において、政府文書として初めて「適度生育水平」、つまり適度な出生率、という言葉が用いられた。これまでは出生率は下げるものであったが、これからは適切な水準にする、ということである。二人っ子政策にしても、一人の制限を二人にした、ということで、出生抑制政策の継続であると考えがちであるが、実質的には合計特殊出生率は 2 を大きく下回っているので二人っ子政策というのは出生増加策であるとも考えられる。2021 年 4 月には北京で低出生率に関するセミナーが国家衛生健康委員会人口家庭司、中国人口与発展研究中心、UNFPA により開催され、今後少子化対策が拡充される可能性もある。

日中韓の少子高齢化対策の歴史については、より詳細に次年度以降検討が必要ではあるが、現在では共通の課題といえるようになってきた少子高齢化も、過去の人口動向、政策の推移は異なっていた、ということは認識しておく必要があるだろう。

## II. 人口構造

少子高齢化を考える場合、ある年代の出生数が、ベビーブーマー、団塊世代といった特徴的な人口集団となり、後の高齢者の多寡に影響するため、年齢別人口を十分に把握する必要がある。日本、韓国の 2015 年、中国の 2010 年の人口ピラミッドを比べると（図 3）、日中韓のいずれも、もはや「ピラミッド」ではなく、釣り鐘の形になっているが、三か国の人口数の「凸凹」の位置は異なっている。

日本の場合、1937 年、1945 年の出生率低下、戦後のベビーブームとその後の出生率の急低下、1966 年のひのえうま、1973 年生まれを頂点とするジュニア団塊世代、といった傾向が人口ピラミッドに如実に示されている。日本において「ベビーブーマー」もしくは「団塊の世代」とは、第二次世界大戦後の 1947～1949 生まれの世代とされ、3 年間、もしくは 3 歳分しかないが、これは、1949 年の優生保護法改正で人工妊娠中絶が経済的理由で行えるようになって以降、出生数は大きく減少したことが影響している。

韓国の場合、ベビーブームとは朝鮮戦争後、1955 年以降に生まれた世代のことを指しており（関係部処合同 2020）、人口ピラミッドの「ふくらみ」はその後 20 年程度続いている。まさに 2020 年、このベビーブーマーが 65 歳以上になる、ということで、本格的な人口高齢化に入る、とも言われている。

中国のベビーブーム（嬰兒潮）は、①中華人民共和国成立後、②大躍進政策時代の大飢饉（「三年困難時期」）の著しい出生減少の後の出生増加、③さらにその子供の世代、という三つがあり、人口ピラミッドにもその三つのふくらみが見て取れる。

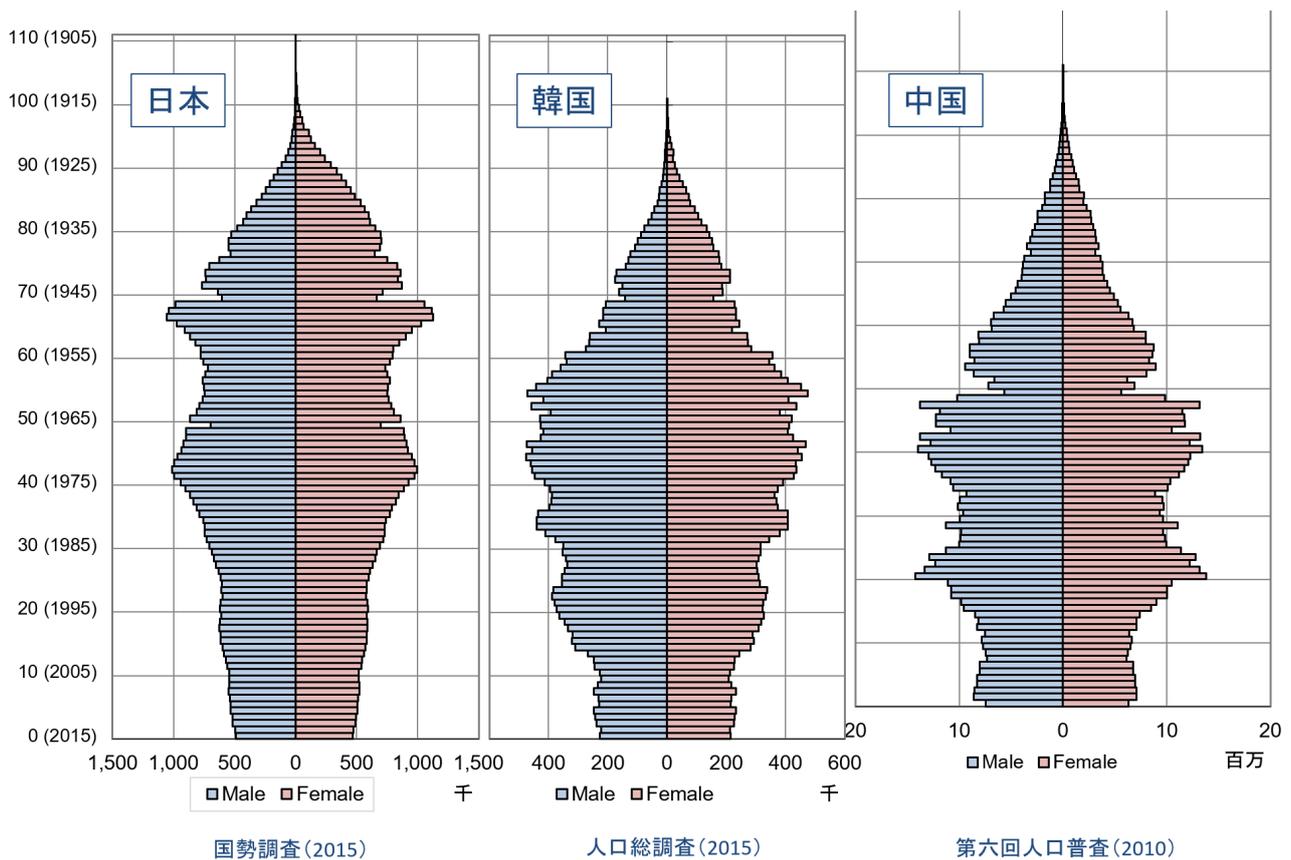


図 3 日中韓の人口ピラミッド

日中韓には、ベビーブームだけでは説明できない多くの不規則な突出、窪みがある。日本の場合は1966年ひのえうま（丙午）生まれの著しく小さい人口規模が人口ピラミッド上に明瞭に認められる。同様に韓国では午年生まれの女性が忌避されることによる1976年の出生減があった（Lee 2006）。しかしながら、人口ピラミッド上で日本のひのえうまほどの明瞭な凹みをつくっているわけではない。韓国において、より重篤な干支の影響は出生性比のゆがみに現れており、特に白馬の年といわれるかのえうま（庚午）1990年では、出生性比は116まで上昇しており（図4）、絨毛採取（CVS）という出生前検査診断が可能になったことにより、女兒とわかれば中絶する、という悪しき男女の産み分けが行われたとされている。一方中国においては辰年（Year of Dragon）が生まれ年として好まれ、1976年の辰年以降、台湾、シンガポール、マレーシアの華人社会には、出生数の増加があったが、中国本土にはこのような動向はなかった（Goodkind 1991）。実際、中国の人口ピラミッドの短期的な凹凸と辰年とは無関係である。これらの不規則な凹凸が何によるものなのかは、現段階では判然としない。

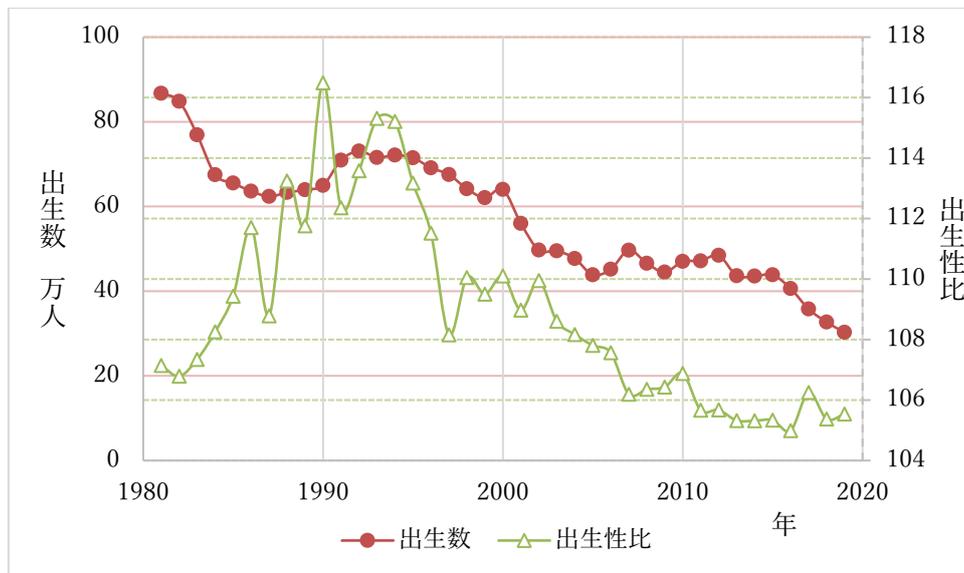


図 4 韓国の出生数と出生性比の推移

資料: 韓国統計庁 (KOSTAT) [https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT\\_1B80A01&conn\\_path=I3](https://kosis.kr/statHtml/statHtml.do?orgId=101&tblId=DT_1B80A01&conn_path=I3)

### III. 人口指標

少子高齢化を把握するための基本的な人口指標は、例えば図 2 に示したような、すでに国連人口部によって整備されている統計を用いるのが便利である。しかしながら、それらの値はあくまで推計であり、推計のもととなるデータ基盤は国により異なる。

日本の場合、戸籍法に基づき出生、死亡はほぼ全数登録され、それに基づき人口動態統計（厚生労働省）が作成され、5 年の一度の国勢調査（総務省統計局）で把握される人口から、毎月・毎年の出生・死亡・移動を加除して、人口推計（総務省統計局）が作成される。しかしながら、5 年間の人口動態の変化を積み上げた値は 5 年後の国勢調査の値とは一致せず、さかのぼって補正が行われる。また国勢調査と人口動態統計による人口推計とは別に、住民基本台帳に基づく人口（総務省自治行政局）が、年単位で公表されており、その値も国勢調査の値とは一致しない。さらに、戸籍に基づく人口（法務省）もある。これら三種類の統計は、100～200 万人の差があるので、おおむね総人口の 1～2%に相当する。

戸籍法に基づく登録数に基づいた出生・死亡の精度はそれよりもよいはずである。ただし、人口動態統計の主要な結果表に表示されている値は、当年の日本における日本人についてであり、国内の外国人、国外の日本人、届出遅れは含まれないことには留意が必要であるが、それらは別表として掲載されている。戸籍法で出生は 14 日以内に、死亡は 7 日以内に届け出ることとなっているので、届出遅れとは、それ以降の届出についてということになるが、人口動態統計の確定値は翌年 9 月頃に公表されるので、ある程度の届出遅れはすでに含まれている。それに間に合わなかった出生・死亡数は、翌年以降に届出遅れ数として公表される。死亡に関しては、届出遅れの割合は戦前で高く、1920 年代には 1.4%を記録した年もあったが、戦後急速に低下し 1990 年代以降、この比はおおむね 0.1%程度に落ち着いている（石井 2018）。

届出遅れ、とは最終的には届け出られた、ということになるが、まったく届け出られていないケースも知られている。出生については、離婚後 300 日以内に出産した、夫からの暴力から逃れるために子供の登録をしない、などの理由で、出生登録されていない無戸籍者がおり、令和 2 年 9 月の時点で 3,235

名が法務省により把握されている（法務省 2021）。この数は日本人口の 0.003%にあたる。一方死亡届については、2010 年に「高齢者所在不明問題」がメディアを中心に取り上げられたように、年金を受け続けたい家族が親の死亡届を出さない、という事件は何度も起こっている。しかしながら 2010 年における厚労省の調査では、100 歳高齢者で所在・存命確認ができなかった者は、23,228 人中 10 名のみであった（厚生労働省 2010）。

韓国の人口統計は、人口センサス、人口動態統計のいずれも、韓国統計庁により集計・公表されている。韓国のセンサスは 1925 年の「簡易国勢調査」（朝鮮総督府）からほぼ 5 年毎に定期的実施されてきたが、2015 年以降は行政登録ベースとなり、14 官庁の有する 24 種類の行政登録記録を元にした全数調査と、オンライン・対面調査を元にした標本調査が毎年実施されている（Statistics Korea 2021）。人口動態統計は、2008 年より戸籍制度が家族関係登録制度に変わり、それに基づいた出生、死亡、死産、結婚、離婚の統計が、毎月・毎年韓国統計庁により公表されている。また、死因統計は、医師に基づく死亡診断書情報の他、健康保険、がん登録、交通事故記録など、22 種類の行政データを突き合わせて原死因を特定している（林 2019）。

日本よりも整備されていると考えられる韓国の人口統計ではあるものの、その完全性について課題がないわけではない。韓国の戸籍制度自体は 7 世紀統一新羅時代から存在しているが、近代的な制度は 1894 年、奴隷制度が完全に廃止された甲午改革に伴い整備され始めた（崔 1996）。戸口調査規則が 1896 年に、人口動態調査規則が 1937 年に制定されてから、1942 年までの人口動態統計は完全性を有していた（石 1972）。ところが第二次世界大戦後、米軍統治、朝鮮戦争を経て、担当部局も転々とし、申告漏れが甚だしい状況となり、出生・死亡の届出率は 1966 年で 40%未満程度であり（鈴木 2019）、統計として利用することはできない水準であった。そのため、1963 年より人口動態標本調査が実施されたが一旦 1969 年に中止され、1972 に再開し、1987 年には 55,000 世帯を対象とする大規模な調査も行われた。その後過去 10 年分を集計して公表する形となり、1980 年代後半には届出率が 95%程度となった（統計廳 1992）。つまり、1980 年代までの韓国の人口動態統計は標本調査に基づくもので、全数登録によるものではない。また、日本同様の死亡届の漏れはあるようである。2015 年の住民登録によれば 100 歳以上の高齢者数は 16,209 人であったが、翌年百寿者調査を行った結果、3,159 人となった。これは、死亡が届けられなかったことと、高齢者が年齢を過大に登録する、といった理由が考えられる（Lee 2018, Statistics Korea 2016）。

中国の人口統計は、韓国の 1980 年代までの状況に等しい。つまり、出生・死亡数の統計は、登録に基づいた集計ではなく、標本調査より推計されている。中国では末尾が 0 の年に全員を対象とした人口普查<sup>1</sup>、末尾が 5 の年に 1%の抽出率の人口抽様調査、それ以外の年には 1%の抽出率の人口変動状況抽様調査が行われる。これらの調査はいずれも 11 月 1 日を基準に行われるが、過去 1 年間の出生の有無を訊くことにより母の出産時の年齢と合わせて合計特殊出生率が算定される。2000 年から 2015 年までの合計特殊出生率は、上記人口普查、人口抽様調査、人口変動状況抽様調査から求められた値が、国家統計局の WEB 上にある、人口普查、中国統計年鑑の 15-49 歳女性年齢各歳別出生数・率の集計表から計算できるが、その値を国連人口部の推計と比べたものが図 5 である。中国国家統計局による合計特殊出生率は、2000～2015 年の期間<sup>2</sup>で、最高でも 2008 年の 1.48 であり、2010 年以降は変動はあるが、

<sup>1</sup> 人口普查自体は全数が対象であるが、出産があったかの質問は 10%の人に訊く「長表」に含まれている質問であるため、標本調査ということになる。

<sup>2</sup> 2016 年以降の 15-49 歳女性年齢各歳別出生数・率は、「中国人口和就業統計年鑑（中国人口和就业统计年鉴）」に掲載されているが、Web 上で公表されておらず、現時点で未入手である。

さらに低い水準で、最低は2011年の1.03である。一方、国連人口部の推計（UN 2019a）は、この期間1.6の水準でほぼ一定で、2010年からはわずかな上昇もみられるほどである。国連の合計特殊出生率は、人口普查、標本調査の他に、14種類のデータ、手法を用いて推計している（UN 2019b）。この二種類のデータの乖離から、中国国家统计局による合計特殊出生率は低すぎると国連人口部がみなしていることがわかる。

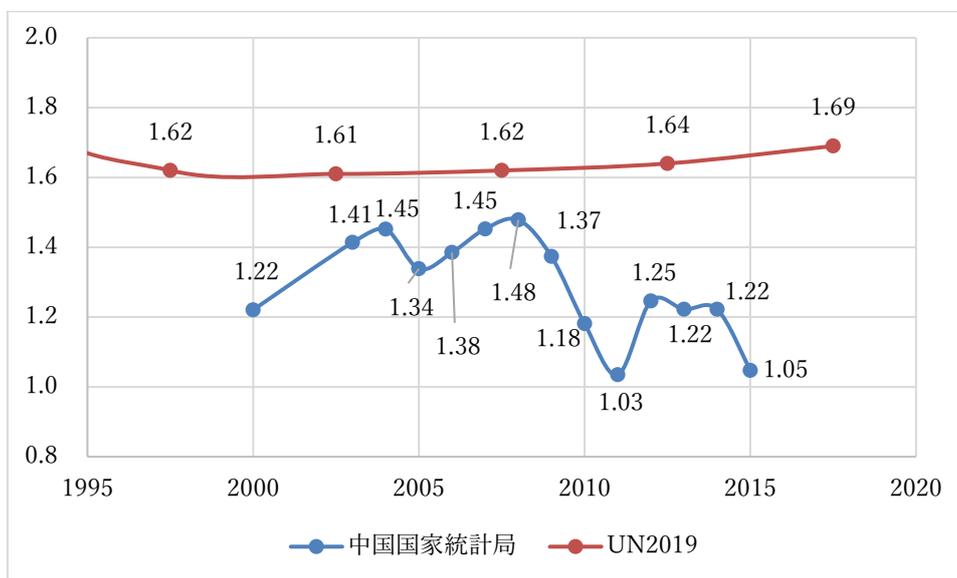


図 5 中国の合計特殊出生率の推移（中国国家统计局と国連人口部推計）

出典: 人口普查、中国統計年鑑（中国国家统计局）、World Population Prospect (UN 2019a)

一方中国には戸籍制度があり、生まれた子供は戸籍に登録される。しかし出生登録数という形での統計はこれまで少なくともWEB上には公表されていなかった。しかしながら、2019年から別の形で公表されるようになった。公安部では毎年1月末に、戸籍登録に基づいた前年の「全国姓名報告」として、姓名ランキングを公表しているが、2020年1月に公表された2019年全国姓名報告から、新生児に多い姓名ランキングと共に、出生登録数が公表されるようになった。この登録された新生児数は2019年で1,179万人<sup>3</sup>、2020年では1,003.5万人<sup>4</sup>である。従って、2020年は2019年より15%減少した。ところが、この数値が国家统计局の推計出生数と比べられ、メディアを賑わした<sup>5</sup>。つまり、国家统计局では2019年の出生数を1,465万人と推計しており、それと公安部の2020年出生数1,003.5万人とくらべると32%の減少となる。実際には、公安部の統計は翌年1月末の集計であり、未登録・未集計の数が多いと考えられ、2019年の公安部の数値は国家统计局の数値よりも20%少ない。「全国姓名報告」の後、公安部による出生登録数の確定値は公表されていないため、20%のどこまでが未登録・未集計によるのかは不明である。国連人口部は国家统计局の合計特殊出生率は過少とみなしており、登録による出生数はさらに少ない可能性もある。この出生数の不明問題は、韓国で1980年代に取り組みられたような、全数登録と統計作成が行われな限り解決しないであろう。

ちなみに2020年の中国で一番多い苗字は王、李、張、劉、陳、新生児で一番多い苗字は李、王、張、

<sup>3</sup> <https://zhuanlan.zhihu.com/p/103599262>

<sup>4</sup> [http://www.gov.cn/xinwen/2021-02/08/content\\_5585906.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2021-02/08/content_5585906.htm)

<sup>5</sup> 例えば、中国経済新聞 2021年2月18日付け「中国、2020年に新生児30%減少」等

劉、陳であった。

#### IV. 今後に向けて

少子高齢化は現在では日中韓に共通した課題であるが、その開始時点が異なっていることから、これまでの施策の経緯も異なっている。中韓では第二次世界大戦後に出生率を下げるという非常に明確な政策があり、それに応じて出生率も大きく低下した。その急激な低下が、時間をおいて急激な人口高齢化をもたらしている。このような社会変化に応じて、各国それぞれの少子高齢化対策が行われた、もしくは今後行われると思われるが、このような、少子高齢化のフェーズにより異なる政策を整理すれば、今後少子高齢化が進むと思われる他地域の中・低所得国に応用可能な要素が抽出されるのではないかと考えられる。

本稿で特に注目した人口統計制度に関しては、出生・死亡に関する統計を、標本調査から全数登録へ1980年代後半に転換した韓国の経験が注目される。それは、中国だけでなく、人口登録から統計が作れていないアジア・アフリカの多くの国々に参考になるのではないだろうか。また、出生を下げる政策から上げる政策への転換は、日中韓いずれも、時間がかかった（かかっている）。そして、政策の効果は見えていない。

日本はすでに少子高齢化のみならず人口減少社会に突入しており、韓国、中国でも予想以上に早く人口減少がはじまると見込まれている。人口減少社会の対応としては、少子高齢化対策に付け加え、人口一極集中是正、地方創生といった施策も重要性を増す。また、欧米と比べ、20世紀における人口増加が著しかったこと、またそれに応じた高い人口密度を鑑みると、人口減少の中でいかに生活を向上させていくか、という点も課題となろう。少子高齢化、人口減少といった人口動向に対してどのような施策が可能、必要であり、また効果的なのか、日中韓の文脈で把握することが重要である。

#### 参考文献

阿藤誠 (1989) 「日中高齢化シンポジウム」『人口問題研究』第 45 巻第 2 号、pp.88-89

石南国 (1972) 『韓国の人口増加の分析』勁草書房

石井太 (2018) 「死亡の届出遅れが生命表に及ぼす影響について」『人口問題研究』第 74 巻第 2 号、pp.129-142、国立社会保障・人口問題研究所

関係部処合同 (韓国) (2020) 『第 4 次 低出産・高齢社会基本計画』

[https://www.mohw.go.kr/react/gm/sgm0704vw.jsp?PAR\\_MENU\\_ID=13&MENU\\_ID=13040801&page=1&CONT\\_SEQ=358262&PAR\\_CONT\\_SEQ=356080](https://www.mohw.go.kr/react/gm/sgm0704vw.jsp?PAR_MENU_ID=13&MENU_ID=13040801&page=1&CONT_SEQ=358262&PAR_CONT_SEQ=356080)

黒田俊夫 (1955) 「高年化現象の人口学的研究 1」『人口問題研究』第 61 号

黒田俊夫 (1984) 「中国高齢化対策研究開発プロジェクトが発足 - その経緯と今後の方向」『世界と人口』12月号、ジョイセフ (財団法人家族計画国際協力財団)、pp.8-13

厚生労働省 (2010) 「本年度中に百歳になられる高齢者。(表彰対象者)は 23,269 人」Press Release, 老健局高齢者支援課、平成 22 年 9 月 14 日、<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000roq6-img/2r9852000000rorn.pdf>

崔弘基 (1996) 『韓国戸籍制度史の研究』第一書房

- 鈴木透 (2019) 「韓国・台湾における人口統計システムの発展」厚生労働科学研究費補助金 (地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業)「東アジア、ASEAN 諸国における UHC に資する人口統計システムの整備・改善に関する総合的研究」平成 30 年度 総括研究報告書、pp.23-32
- 中国国家統計局 (2019) 「人口变动情况抽样调查制度 (简明版本)」2019 年统计年报
- 統計廳 (韓国) (1992) 『韓国統計発展史(II) 分野別発展史』
- 林玲子 (2019) 「東アジア・ASEAN 諸国の死因統計の整備状況について」厚生労働科学研究費補助金 (地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業)「東アジア、ASEAN 諸国における UHC に資する人口統計システムの整備・改善に関する総合的研究」平成 30 年度 総括研究報告書、pp.33-55
- 法務省 (2021) 「無戸籍者に関する調査結果」法制審議会 (親子法制) 部会第 14 回会議 参考資料 14-2 <http://www.moj.go.jp/content/001341379.pdf>
- Goodkind, Daniel M. (1991) “Creating New Traditions in Modern Chinese Populations: Aiming for Birth in the Year of the Dragon”, *Population and Development Review*, Vol. 17, No. 4, pp.663-686.
- Kinsella, Kevin and Wan He (2009) *An Aging World: 2008*, U.S. Census Bureau, International Population Reports, P95/09-1, U.S. Government Printing Office, Washington, DC.
- Lee, Eunkoo (2018) “Overview of the Centenarian Survey in the Republic of Korea” Presentation made at First Official Meeting of Titchfield City Group on Ageing and Age-disaggregated data, Chichester, UK <https://gss.civilservice.gov.uk/events/first-official-meeting-of-the-titchfield-city-group-on-ageing-and-age-disaggregated-data/>
- Lee, Jungmin and Myungho Paik (2006) “Sex preferences and fertility in South Korea during the year of the horse”, *Demography*, Vol.43, No.2, pp.269-292.
- Statistics Korea (2021) *Survey Outline - Population Census*, <http://kostat.go.kr/portal/eng/surveyOutline/8/5/index.static> .
- Statistics Korea (2016) *Results of the 2015 Population and Housing Census for the Koreans Aged 100 or More* <http://kostat.go.kr/portal/eng/pressReleases/8/7/index.board?bmode=read&aSeq=355920&pageNo=&rowNum=10&amSeq=&sTarget=&sTxt=> .
- United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2019a) *World Population Prospects 2019*, Online Edition.
- United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2019b) *World Population Prospects 2019, Volume II: Demographic Profiles*, ST/ESA/SER.A/427.
- United Nations. Dept. of Economic and Social Affairs (1956) *The aging of populations and its economic and social implications*, ST/SOA/Series A/26.